

地方行財政改革の推進に向けて (参考資料)

令和元年5月14日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

次世代行政サービスの実現～地方自治体のデジタル化～

- Ⅰ 制度所管省、総務省、自治体が協力して、国及び自治体等が横断的に利活用すべき情報システムやデータについて、早急にいくつかの重点分野に絞り込むべき。その際、まずは国の財源で集約・標準化・共同化する方策を検討し、具体化の道筋を明らかにすべき。
- Ⅰ Society 5.0時代にふさわしい自治体行政のデジタルトランスフォーメーション実現に向け、AI・ICT化、アウトソーシング、クラウド化等を抜本的に進める計画を立てて進展を図るべき。
- Ⅰ マイナンバーカードを活用した消費活性化策の実効性を高めるよう、マイナンバーカードの早期かつ広範な普及を進めるべき。

図表1. 自治体のオンライン利用率
～3年前と比較して普及が進んだ手続は僅か～

手続の種類	2015年4月時点 オンライン利用率(%)	2018年4月時点 オンライン利用率(%)	3年間の増減 (%pt)
図書館の図書貸出予約等	60.2	67.7	7.5
入札	59.6	59.4	0.2
文化・スポーツ施設等の利用予約等	55.7	55.4	0.3
地方税申告手続き(eLTXA)	43.5	55.5	12.0
職員採用試験申込	38.8	45.3	6.5
港湾関係手続	36.6	38.2	1.6
入札参加資格審査申請等	34.7	36	1.3
特定化学物質排出量届等	25.8	32	6.2
研修・講習・各種イベント等の申込	18.1	23.3	5.2
公文書開示請求	10.7	12.7	2.0
道路占用許可申請等	10.2	14.3	4.1
自動車税住所変更届等	10.1	14.5	4.4
粗大ごみ収集の申込	7.5	11	3.5
感染症調査報告等	5	10.4	5.4
水道使用開始届等	4.5	5.6	1.1
浄化槽使用開始報告等	2.9	3.4	0.5
産業廃棄物の処理、運搬の実績報告等	2.4	4.1	1.7
暴力団員不当行為防止等の責任者専任届等	0.8	0.9	0.1
食品営業関係の届け出	0.4	0.2	0.2
犬の登録申請、死亡届等	0.3	0.5	0.2
後援名義の申請等	0.1	0.2	0.1

(備考)総務省「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況(平成30年度)～」(2019年3月)により作成。

図表2. マイキープラットフォームの活用状況

<自治体ポイントの実証実験(川崎市)>

- U 実施期間2017年11月20日～2018年11月30日
- U 神奈川県川崎市モトスミ・プレーメン通り商店街
- U 手順
 - 市民がマイキープラットフォームにアクセスし、マイキーID取得
 - マイキープラットフォームの利用者マイページ上で、航空会社のマイレージや携帯電話等のポイント等を、自治体ポイントに交換。
 - 商店街のコミュニティセンターにマイナンバーカードを持参し、自治体ポイントを商店街の「プレカポイント」に交換(1ポイント1円)
 - プレカポイントが利用できる店舗・サービスで利用

<マイキープラットフォームの参加状況>

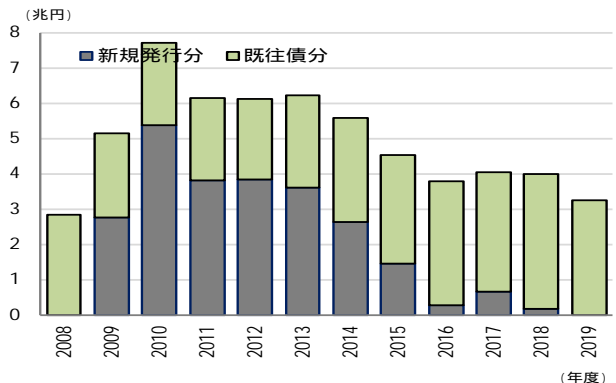
- ・94団体が事業参加(2018年10月31日現在)
- ・サービス利用者数12,224人(同上)

(備考)神奈川県川崎市「自治体ポイントの運用に関する実証実験 実施結果報告書(概要版)」(2019年3月)、未来投資会議産官協議会「スマート公共サービス」会合第2回総務省説明資料(2018年11月16日)により作成。

人口減少下での持続可能な地方行財政、自治体へのインセンティブ強化

- 一般財源総額について2018年度地方財政計画と実質的に同水準を確保しつつ、地方の歳出改革に着実に取り組むべき。臨財債等の発行額の圧縮に取り組むべき。
- 補助金について自由度(多年度化、用途等)を高めるほか、課題を捕捉した上で、対象や工程を具体化し、着実に改善すべき。
- 例えば、関係自治体等が過疎自治体を含む広域行政圏でまとまって行う事業等に過疎債並みの充当率(100%)や交付税措置(算入率70%)を可能とするなどは、前向きに取り組む自治体を後押しするため、大胆なインセンティブ改革に踏み込むべき。

図表3. 臨財債発行予定額の推移



図表4. 補助金の自由度に関する自治体の要望
～ 経済・財政一体改革WGと地方3団体の意見交換より～

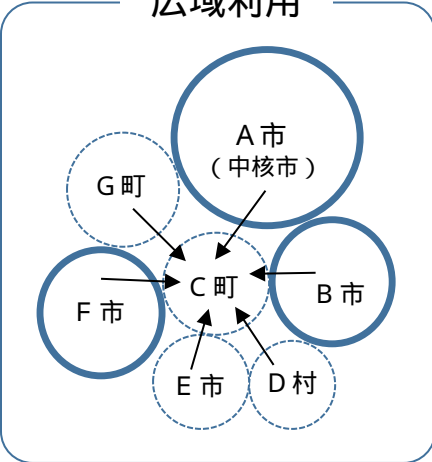
- 地方創生関連補助金等で、地方創生に向けた効果の高い大規模な事業(複数年度の事業等)を対象に追加するなど、地方の実情を踏まえた弾力的で柔軟な取扱いを行うべき。
- 地方の事業執行に支障が生ずることのないよう、補助率、補助単価等を実態に即したものとすべき。

(備考) 図表3: 「地方財政計画の概要」(各年度版)により作成。
図表4: 2019年4月18日経済・財政一体改革推進委員会・国と地方のシステムWGにおける地方3団体の提出資料、発言から要約抜粋。

図表5. 重要インフラの広域利用の推進

	地域活性化事業債 (定住自立圏構想推進関係)	過疎対策事業債
充当率	90%	100%
元利償還金の 基準財政需要額 算入率	30%	70%
平成31年度 地方債計画	690億円	4,700億円

広域利用



(備考) 総務省資料等により作成、点線は過疎自治体。

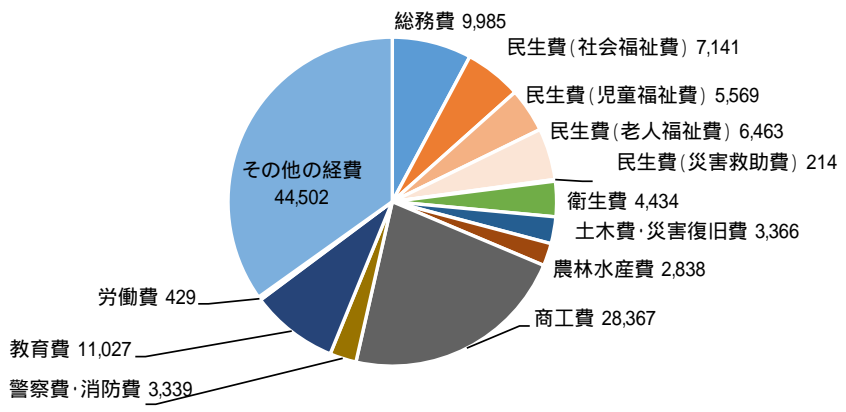
- < ある広域連合での取組と課題 >
- 過疎自治体C町にある施設を広域連合が管理運営。施設が老朽化したため、建て替えを決断。
 - 財源確保が困難を極めたため、C町が事業主体となり、過疎対策事業債を活用。
 - 新たな財政負担への対応について、C町と広域連合との間で覚書を締結することでC町議会は了承。
 - こうしたスキームの成立に検討からほぼ3年を要した。

徹底した見える化をテコにした取組加速

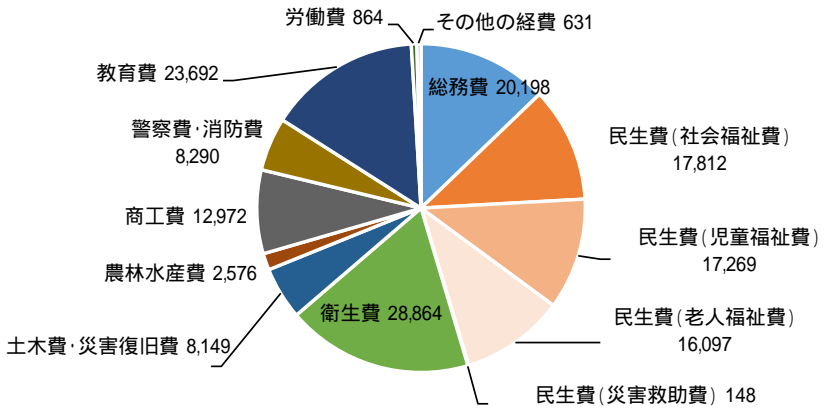
- 地方単独事業(ソフト)の決算情報の見える化について、毎年継続公表するとともに、自治体別の内訳も見える化し、具体的内容とメリハリの実態をより明らかにしていくべき
- 地域医療構想の実現に向けては、公立・公的病院等の策定状況には大きな地域差があり、民間医療機関については7割が議論未開始である。具体的対応方針の詳細を含め、地域差を比較可能にする形で徹底した見える化を行い、構想実現への取組を促進すべき。

図表6. 地方単独事業(ソフト)の見える化(2017年度決算)

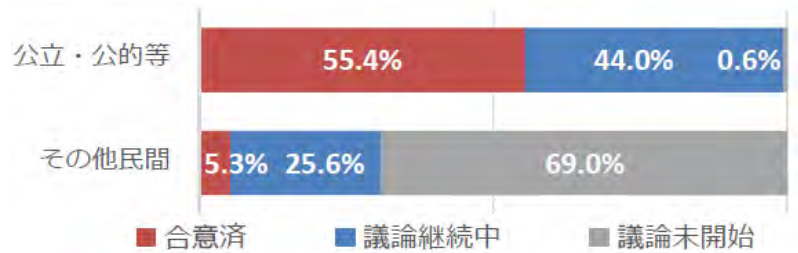
都道府県 (単位: 億円)



市町村 (単位: 億円)



図表7. 地域医療構想の実現に向けた個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針の議論の進捗(2018年12月末・病床ベース)



(備考) 財政制度等審議会財政制度分科会(2019年4月23日)資料より抜粋。

(備考) 2019年4月18日経済・財政一体改革委員会・国と地方のシステムWG総務省資料により作成。